

令和3年度第4回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和3年7月9日（金）午後 2時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室

3 出席委員（8名）

1番	林 重 孝	3番	鈴 木 孝 徳
4番	三 須 健 行	6番	三 門 増 雄
9番	足 立 正 道	11番	兼 坂 仁
12番	牛 玖 良 一	15番	石 田 和 久

（議長）

4 欠席委員（7名）

2番	羽根井 直 子	5番	梅 澤 孝 雄
7番	江 川 昌 子	8番	長 澤 正 昭
10番	山 崎 宏	13番	眞 野 文 雄
14番	石 渡 文 久		

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 令和3年度第4次農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 糸 賀 信 之

主任主事 今 川 大 輔

◎開 会

午後 2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、前回同様、全委員での出席は控え、担当区域に属する委員を含め、定数の過半を満たす委員の出席での総会とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回、鈴木委員、三須委員、林委員の3名につきましては、リモートで総会に参加しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、令和3年度第4回農業委員会総会を開催させていただきます。

本日の総会も、新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、マスク等の着用をお願いいたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。次回の総会でございますが、お盆前の忙しい中ですが、8月6日（金）に開催を予定していますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 それでは会議を始めます。

只今の出席委員は8名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和3年度第4回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。議席番号、3番「鈴木 孝徳委員」議席番号、4番「三須 健行委員」を、会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号、令和3年度第4次農用地利用集積計画の決定について
以上、4案でございます。

本総会については、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、事前に議案をお配りし、事案について、審査をお願いしております。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

◎議案第1号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の1ページ～3ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるよう、お願いいたします。

以上でございます。

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、

議案第1号第1項については、三門委員が関係する案件ですので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

——(三門委員退席)——

○議長 それでは三門委員が退席しましたので、

議案第1号第1項について、鈴木委員より調査報告をお願いします。

鈴木委員はリモートでの参加となりますので、しばらくお待ちください。

——(鈴木委員報告)——

○鈴木委員 議席番号3番鈴木です。議案第1号第1項の調査報告をいたします。
権利者は、みなさんご存知のとおり、農業委員の三門増雄さんでございます。義務者の■■■■さん■■■さんはご姉妹で、相続により農地を取得し、農業者ではございません。
申請地の隣接や近隣を耕作している、権利者の■■■■■さんに、購入してほしい旨、お願いしたところ、購入してもらったそうです。
問題はないと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。
それでは審議を行います。
何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。
議案第1号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。
よって、議案第1号第1項は、許可と決しました。
三門委員を入場させて下さい。

———（三門委員入場）———

○議長 続きまして、議案第1号第2項について、鈴木委員より調査報告をお願いします。
しばらくお待ちください。

———（鈴木委員報告）———

○鈴木委員 議席番号3番鈴木です。議案第1号第2項の調査報告をいたします。
義務者の■■■■■さん、■■■■■さん、■■■■■さんはご兄弟で、相続により農地を取得し、農業者ではございません。
権利者の、■■■■■さんは、申請地の隣接地や近隣を耕作しており、3人より購入してほしい旨、お願いされ、購入する事となったそうです。
問題はないと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

議案第1号第2項について採決をいたします。

議案第1号第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第2項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第3項については、兼坂委員より調査報告をお願いいたします。

———（兼坂委員報告）———

○兼坂委員 議席番号11番兼坂です。議案第1号第3項の調査報告をいたします。

申請地については、数十年前から耕作されておらず、山林状態になっていましたが、申請者の■■■■■■が、手を入れて、現在は、畑に復元されています。

申請地を取得し、規模拡大を行う上で、農業者も1名増員し、体制を整えているという事です。また、作付けについては、たまねぎを栽培するという事です。問題はないと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。三門委員

○三門委員 議席番号6番三門です。■■■■■■さんについて、教えてください。

○議長 兼坂委員

○兼坂委員 現在、■■と■■■で農業をされており、順調に進まれているようなので、問題はないと思います。

○議長 三門委員よろしいですか。

○三門委員 はい。

○議長 他に何かございませんか。林委員

○林委員 議席番号1番林です。議事に対してではなく、リモートに関してですが、議長の声は聞こえるのですが、それ以外の委員の方の声が聞きにくいんです、その辺、改善をお願いいたします。

○議長 解りました。

○事務局 改善いたします。

○議長 他にございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第3項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第4項については、足立委員より調査報告をお願いいたします。

———（足立委員報告）———

○足立委員 議席番号9番足立です。議案第1号第4項の調査報告をいたします。

権利者の、■■■■さんは、申請地の隣接地や近隣を耕作しており、申請地を購入することにより、一体的に利用出来るようになるため、義務者の■■■■さんから譲り受ける事となったそうです。

現地も確認しましたが、問題はないと思われしますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第4項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第5項及び第6項については、鈴木委員より調査報告をお願いします。

再びリモートでの参加となりますので、しばらくお待ちください。

———（鈴木委員報告）———

○鈴木委員 議席番号3番鈴木です。議案第1号第5項及び第6項の調査報告をいたします。

第5項、第6項の現状ですが、地主が耕作が出来ない為、かなり荒れている状態です、そのため、購入者を探していたところ、権利者の、■■■■さんが、自作地にも近く、耕作にも便利のため購入する事となったそうです。

問題はないと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。三門委員

○三門委員 議席番号6番三門です。だいぶ荒れているとの事ですが、現在はどうですか。

○議長 鈴木委員

○鈴木委員 長年耕作されていなかったなので、かなり手を入れないと、耕作出来ない状態です。買われる■■さんには、きちんと管理するように、お願いをしております。

○議長 三門委員

○三門委員 農地として購入されたのですから、3年間は自ら耕作していただかなくては困ります、指導の方、お願いします。

○議長 鈴木委員、よろしくお願いします。

○鈴木委員 はい、解りました。

○議長 他に何かありませんか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第5項及び第6項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第5項及び第6項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第7項及び第8項については、牛玖委員より調査報告をお願いします。

———（牛玖委員報告）———

○牛玖委員 議席番号12番牛玖です。議案第1号第7項及び第8項の調査報告をいたします。

第7項、第8項は、売買になっておりますが、実際のところ、双方の自作地の隣接や近隣で、耕作に便利のため交換をするようです。

現状では、双方が、既に耕作をしているようです。

問題はないと思われまますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。三門委員

○三門委員 議席番号6番三門です。議案では、売買ですが、説明では、交換との事ですが、実際はどうなんですか。

○議長 牛玖委員

○牛玖委員 実際は、売買です。

○議長 三門委員、よろしいですか。

○三門委員 はい。

○議長 他にございませんか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第7項及び第8項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第7項及び第8項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第9項、第10項、第11項については、牛玖委員より調査報告をお願いします。

———（牛玖委員報告）———

○牛玖委員 議席番号12番牛玖です。議案第1号第9項・10項・11項の調査報告をいたします。

権利者の、■■■■さんは、申請地の隣接地で、レンコンを栽培しています、今回、隣接地を購入して、規模拡大をしたいとの事です。

申請地は耕作放棄地ですが、現在、レンコンを栽培している隣接の水田も、以前は耕作放棄地で、■■さんが、農地に復元しており、今回も、同じように、農地に復元して、レンコンを栽培するとのことです。

問題はないと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第9項、10項、11項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第9項、10項、11項は、許可と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第2号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の2ページと3ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書、位置図をご参照くださるよう、お願いいたします。

以上でございます。

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第2号第1項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

ということですが、若し、解れば、いつ頃出来たか教えてください。

○議長 事務局長

○事務局長 第1項ですが、1種の特例という事で、既存施設の拡張ということですが、建っている倉庫については、かなり古い物でございまして、建築年数等は、解りません、また、倉庫となっている場所は、元々の地目が山林なので、農地転用の許可ではございません。

以上でございます。

○議長 三門委員

○三門委員 解りました、元々農地ではなく、山林であったということですね、このように、既存の施設の拡張であれば、1種農地であっても、転用が出来るということですね、

○議長 事務局長

○事務局長 許可権者の千葉県にも確認していますが、既存の施設の2分の1以内であれば、農地転用は出来ます。

○議長 三門委員

○三門委員 解りました。

○議長 他に何かございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第3号第1項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手多数であります。

よって、議案第3号第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号第2項及び第3項について、許可相当とすることに賛成

の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第3号第2項及び第3項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号第4項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第3号第4項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第4号、令和3年度第4次農用地利用集積計画の決定についてでございます、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案第4号の説明をさせていただきます。

議案の4ページをお開きいただきたいと思います、以下、関連する内容となっております。

議案第4号 令和3年度第4次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定、1件、2筆、244㎡
賃貸借権の設定、12件、18筆、20,220㎡でございます。

詳細については、議案の7ページ～9ページを、ご参照の程、お願いいたします。

○議長 ただいま、議案第4号及び議案第5号について事務局より説明がありましたが、議案第4号について、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第4号について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第4号は、承認と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

なお、報告事項については、議案書を参照の程お願いいたします。

また、事務局長より補足説明がありますので、お願いいたします。

———（事務局長説明）———

◎補足説明

○事務局長 1点、ご説明をさせていただきます。

議案書の報告事項の12ページをご覧ください。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

こちらについては、千葉地方法務局へ地主等が直接、土地の現況に合わせて、地目変更の申請をし、法務局から、農業委員会に、現況が農地かどうか、照会があり、非農地として回答をしたものでございます。

事務局としましては、航空写真で確認したり、現地に行って、土地の状況を確認して、非農地という意見を法務局に回答しているもので、最終的には、法務局において、地目変更の判別をすることになっており、農業委員会の意見は、参考として法務局に、報告をするのものです。

最終的にこちらから上げた意見と、違う判断もする事があると聞いておりますので、あくまで、市からの意見という形で取り扱われております。

以上でございます。

○議長 以上をもちまして、令和3年度第4回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

=== 会 議 終 結 ===